

平成 27 年度第 2 回新富町総合教育会議 会議録

- 1 開催日時 平成 27 年 12 月 24 日 (木) 午後 1 時 30 分
- 2 開催場所 新富町役場 3 階 A 会議室
- 3 出席者 新富町長 土屋 良文
教育委員会 教 育 長 米良 郁子
教育長職務代理者 三浦 秀一
委 員 郡司 道子
委 員 三好 正明
委 員 花車 明子
- 4 傍聴人 なし
- 5 事務局 まちおこし政策課長 出口 敏彦
- 6 説明者等 教育総務課長 池田 真二
教育総務課課長補佐 小倉 令子
教育総務課教育対策監 川越 康孝
生涯学習課長 太田 功
- 7 議事 (1) 教育の振興に関する施策の大綱について
(2) その他
- 8 会議の経過

事務局	定刻前ではありますが、皆さん、お揃いでありますので、平成 27 年度第 2 回新富町総合教育会議を開催いたします。まず、町長があいさつを申し上げます。
土屋町長	皆さん、こんにちは。たいへんお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。前回お話しした通りでございますが、教育の中に市町村長が入り、教育に関して指導性を持ってやるのが大事ということで教育会議を市町村長が開催するということになっております。その中で教育大綱を作ることとなっております。今、まさに地方創生ということで、まち・ひと・しごとの総合戦略を作成

するというところで事務作業を進めております。新富町の第5次総合戦略が6年目に入っております。こういったものを整合性を保ちながら、大綱も策定すべきである、また、新富町らしいものを出しながら、子どもたちの教育に資する大綱にしていきたいと思っております。皆さんの忌憚のない意見をいただきながら、策定してまいりたいと思っておりますので今後ともご協力をお願いいたします。

事務局

それでは早速議事の方に入ります。進行につきましては町長をお願いいたします。

土屋町長

それでは、早速議事に入りますが、大綱の案について中身の説明をしていただきながら、策定してまいりたいと思っております。説明をお願いします。

池田課長

説明をさせていただきます。案1ページから6ページになりますが、案の中身について担当に説明してもらいます。

川越教育
対策監

まず、表紙をめくってください。新富町の教育基本方針を入れさせていただきます。

新富町教育基本方針を読み上げる。

従来からの教育基本方針ですが、この部分を踏まえまして、町長から整合性という言葉がありましたが、本町の第5次長期総合計画の中の教育に関する部分のビジョンを踏まえて大綱を策定していくことがよろしいのかなと考えております。

新富町の教育のスローガンは“夢を育み 確かな力をつける 教育の創造”です。かねてから教育委員会のスローガンとして掲げてきたものです。中身としましては、学校教育に関する分野と生涯学習に関する分野で項目を上げております。私の方では、学校教育に関する分野について主なものを申し上げます。長計との整合性を図るという部分から、目指すべき町の姿としましては、校舎等の整備を進め、快適な学習環境の中で児童生徒が勉強できる町とのビジョンを踏まえ、(1)教育施設の整備、例えば学校施設の整備充実を図る、地域のコミュニティの核施設としての役割や防災拠点としての役割を視野に入れた整備を図る等を入れております。(2)教育内容の充実については、基礎的、基本的な内容の確実な定着を図るため、少人数指導など指導方法や指導体制を工夫し、学力向上を図る、小中学校9年間の指導を見通した連携教育や一貫教育を推進し、指導体制を構築する、幼稚園・保育園と学校との連携・接続の充実を図

る等を入れております。(3) 教育環境の充実につきましては、学力向上及び特別支援教育のため、各学校に非常勤講師を配置し、学校教育の充実を図っていく等の項目を上げております。(4) 学社融合の推進につきましては、先ほどの基本方針、ビジョン等にもありましたが、子どもたちの心豊かな育成を図るために、家庭、地域社会、学校の三者が連携する、また地域の行事などに積極的に参加し、郷土に誇りを持つ児童生徒の育成を図るということを入れております。(5) 特別支援教育の充実ということで、障がいのある児童・生徒も安心して教育を受けられるような環境づくりを進めるとともに、社会参加の促進につながるような特別支援教育の充実を図ることを入れております。以上が、学校教育に関する分野になります。

太田課長

続きまして、生涯学習に関する分野ということでご説明いたします。目指すべき町の姿、ビジョンにつきましては、先ほどからありますように、第5次の新富町長期総合計画の中期基本計画のビジョンについて述べさせていただいております。それに基づきまして、(1)から(9)までの項目を挙げておりますが、現状と合わせまして何点かご説明したいと思っております。(1)ですが、生涯学習環境の整備ということで、生涯学習講座修了生などの人材バンクへの登録を積極的に進め、指導者の確保を図るということで、今、生涯学習講座から自主活動グループ等へ発展したグループが30程ありますが、こういう活動を支援しながら、人材の登録を進めて行きたいと思っております。(2) 生涯学習活動の促進につきましては、ニーズに合った生涯学習機会の提供を図るということで謳っておりますが、現在年間にいたしまして20から25程度の生涯学習講座を開設いたしております。年間を通して人気のある講座、新しく開設した講座等もありますが、町民の皆様の意見を反映しながら新しい講座等を開設してまいりたいと思っております。(3) 青少年健全育成の環境づくりということで、有害な図書や玩具の排除など健全な環境の創出を図るとありますが、2年前ですか、大和坂の有害図書の自動販売機等がありましたが、地主の方といろいろ話し合いをしながら、撤去の方にもっていくことができ、現在町内には有害図書の販売所等はありません。これからも情報提供しながら、こういったものの設置がないような環境づくりを進めて行きたいと思っております。子どもの体験活動や放課後子ども教室などの指導などで、ボランティア活動や地域社会活動への参加を促進し、社会性の醸成を図るということで、体験活動を子どもたちにいろいろと与えまして、その中には地域の方々のご協力をいただきながら、一緒に活動するというプログラムを取り入れて、子どもたちと地域のつながりを密にしていきたいと考えており

ます。(4) 文化的環境の創出につきましては、総合交流センターの建設が終わりまして、来年4月から開設することとなります。ここを一大拠点としまして、新たな交流の場を作っていきたいと思えます。(5) 文化施設の活用につきましては、文化会館の文化事業につきましては、そこにありますように、文化会館のサポーターの方の協力をいただいて、いろいろな運営、駐車場の整理等をお願いしております。今後も西駐車場の整備は終わりましたが、駐車場不足等もありますので、皆様のご協力を得ながら、文化会館の活用を図っていきたいと考えております。(6) 文化財の保存につきましては、現在町内から発掘されて、出土しました出土品等が展示するスペースがなくてプレハブで保管をしておりますが、総合交流センターの中に資料館ができましたので、こちらに展示をしながら、新富町の宝ということで町内外の皆様に見ていただく機会を多く取り入れたいと考えております。(7) 文化活動の推進につきましては、いろいろな講座等で作品等を作っていたいただいた方々、あるいはそういう活動の場を生涯学習フェスタ等を通じながら町民の皆様今まで以上に提供していきたいと考えております。町内には神楽等がありますので、町内外からの大会等と合わせながら発表の機会の提供を増やしていきたいと考えております。(8) 誰でも参加できるスポーツの推進ということで、毎年各種スポーツ教室等を開催しながら町民の皆様に参加をいただいております。現在はストレッチポール、エクササイズ関係の講座が人気がありますので、充実をさせながら進めていきたいと考えております。(9) スポーツ施設の整備ですが、今年度は富田浜に宿泊ができるスポーツ交流センターの建設を行っております。このあたりを拠点にしながら、計画的な施設の改修を行いながら町民の皆様施設の提供を行いたいと考えております。生涯学習関係は以上でございます。

土屋町長

それでは説明がありましたが、お目通しをいただいていると思いますが、中身について全体的なもの個別的なものを何かございましたら出していただきたいと思えます。構成からですが、学校教育と生涯学習の分野で出してよろしいでしょうか。

池田課長

法律の中では、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策ということで、義務教育と生涯学習で網羅はされていると思えます。

土屋町長

芸術関係は全て生涯学習でということですね。2本立てでよろしいですね。(はい) スローガンについては、これでよろしいでしょうか。(はい) 学校教育に関する分野につきましては、なにかご意見があり

ましたら出してください。

三好委員 スローガンはこれだけ見たら、教育だけを指しているイメージがあります。生涯学習関係も幅広くとらえるということでもよろしいでしょうか。

池田課長 27年度の新富町の教育の中で、学校教育分野と社会教育分野を掲げているんですが、この全体の中で今のスローガンが両方を兼ねて挙がっております。

米良教育長 このスローガンは、学校教育を主にして毎年学校におろしているスローガンですので、確かに全体、子どもから大人までというところとちょっと違いますね。教育に絞った時のスローガンになります。

三浦委員 全体的なことでもよろしいですか。大綱は公表するのは6ページまででよろしいですね。(はい) そうであれば、この大綱の中に期間を設けるべきではないかと思えます。ただし、中期基本計画では29年度までで、差し迫っていますので、他の市町村の情報を見ましたが、5年間を目途に作っているのが多いようです。ただし、必要に応じて見なおすこととしているようです。

土屋町長 長期総合計画もそうですし、行政改革大綱も期間があります。

事務局 第5次が23年度から33年度までの11年間の計画の中で、中期が26から29年度ということで、プラスまち・ひと・しごと創生法の中では26年から5年間、31年までとなっております。そのあたりを目途にということになりますでしょうか。

三浦委員 他の市町村を見たら31年というのが多かったです。5年間に合わせてありますね。

事務局 教育基本法は大幅に改正されることがないのであれば、5年間、うちの中期とは変わりますが。

土屋町長 中期のサイクルに合わせましょうか。

米良教育長 それでもいいです。

土屋町長 最初に作る計画だから短くして、29年度までの3か年にして、中期総合計画に合わせるということでもよろしいでしょうか。

- 三浦委員 後期については28年度からスタートするということですか。
- 土屋町長 構想は28年度からスタートして、1年かけて作ります。戻りますが、スローガンをどうするかですが、大綱の中のスローガンであれば芸術文化をすべて入れた方がいいですね。今日は大綱の策定までするんですか。
- 池田課長 策定までを考えていましたが、年度内であればよろしいです。
- 土屋町長 では、年明け1月ということで、学校教育から芸術文化、スポーツを合わせたものを全員で考えましょう。では、学校教育に関する分野の中で何かないでしょうか。教科書選定については入れていないのでしょうか。新富町の大綱として、教科書の選定は最終的に教育委員会が決定しますが、選考の仕方とかどういう風にしますというようなことを入れなくていいのでしょうか。教育に関しては大きなことなので、大綱の中で謳わなくていいのでしょうか。例えば教科書の選定にあたっては地域と連携しながらやりますというようなのを入れておかないのでしょうか。
- 米良教育長 地域と連携した教科書選定ということならば西都児湯保護者代表が入ります。教科書選定は最終的には各教育委員会ですが、教科書選定協議会というのを作って、そこで私たち代表が選定します。そこと同じものを各教育委員会で選定します。
- 土屋町長 初めて首長が関わってやるということは、教育委員会の中に首長の考えが入るという意図があるんです。最終的に学校教育は教科書なので、教科書の選定は大きなウェイトを占めるから、謳わなくていいのかという素朴な疑問です。どういう風に謳うかは別で、謳わなくていいのかということです。
- 池田課長 Q&A改正地方教育行政法の中で、「教科書採択の方針について教育委員会が適切と判断して、首長が大綱に記載することも考えられます」とあります。教科書を選ぶのではなく、方針、どういう風を選んでいくかということについては大綱に明記してもいいということです。
- 土屋町長 最終的には透明性を出せばいいんです。

三浦委員	採択地区協議会があつて、なおかつ市町村教育委員会でも決めますので、書くとなれば決定を尊重しますとか言う程度ではないでしょうか。
土屋町長	教科書にはさまざまな種類があるわけです。選定をするのは大事な部分だから入れなくていいのかということです。決定には関わらない、でも方針には関わる、その方針に基づいて、教科書は選定されるべきということですよね。
米良教育長	選定は4年に1回だからもうないです。
土屋町長	では、これは次の時の課題にしましょう。
川越対策監	ただ今の記述は大綱に記載できない事項はありますかという問いに対して、基本的に大綱は市長が予算や条例提案等の首長の権限に関わる事項について定めることが中心だと想定しています。ただし、教科書採択の方針とか教職員の人事異動の基準等についても教育委員会が適切と判断して、首長が大綱に記載することも考えられますとなっているので、入れてはいけないということではないけれども基本的には入れないということです。
土屋町長	採択に対してどうこうということではないんです。大綱を決めてそれに基づいて教科書を決めるのであればと考えたものですから。次の課題と書いておいてください。他に学校教育の中身についてないですか。
三好委員	大綱なので大まかな道筋を謳っておけばあまり細かいことは必要ないのかなと思いますが、これに書く書かないは別として2,3よろしいでしょうか。1つは、今の学校施設の整備のところ耐震診断はどのように進んでいるのか、かなり進んでいると思いますが、このあたりの文言がまだ必要なのか、それから、教育環境の充実で海外派遣事業で児童が参加することはないのではないか、それとパソコン、電子黒板関係でこれからの方向性を、更新の時期でタブレットという文言を入れた方がいいのかですね、それから教職員の研修充実に関してですが、学校現場だけのことになるので町としての考え方、学力推進リーダー関係を載せた方がいいのか、大綱なのでそこまで必要なのかということはあるんですが、事前にいただいた資料を読んで、そのあたりのことを思ったもので、感想を踏まえて申し上げます。

土屋町長	施設の整備は書き方の問題ですね。耐震診断は全て終わっているんですよ。
池田課長	終わっています。
土屋町長	校舎については上新田小学校だけだから、そのあたりも入れておいた方がいいですね。校舎についてははっきり書いていいと思います。講堂については耐震診断はどうなっていますか。
池田課長	平屋なので耐震診断はないです。耐力度調査だけ今のところやっています。
土屋町長	耐震化を 100%にするためにこういう取組をしている、前半の部分は校舎として上新田の分を書いて、100%を目指すということを書いてください。2 番の教職員の研修を充実ではなく、具体的に書いた方がよいのではないですか。実際に取り組んでいることを発展的に文言を入れた方がいいと思います。
米良教育長	学力向上は 2 年目でどのように発展するかはまだ今後の課題ですが。
川越対策監	この研修は初任者研修や 10 年研修など法定研修のことになります。それを含めて町として独自で行っている授業力リーダー研修なども幅広く含んでおります。事業名は入れずに、「教職員の授業力向上を図る等の研修を実施し」などと入れましょうか。(はい)
土屋町長	3 番のパソコンや電子黒板の部分はどうしましょうか。
川越対策監	「電子黒板などの I C T 機器の導入」という記載に変えましょうか。
土屋町長	それがいいですね。
三好委員	本町が長年取り組んでいる読書活動については大きな扱いでなくていいでしょうか。
土屋町長	読書は日本一を目指すくらいの文言に変えてください。
米良教育長	長年やってきているからですね。別立てにしましょうか。

川越対策監	教育内容の充実の中でよろしいでしょうか。(はい)
土屋町長	私も読書を通した人づくりを掲げているからですね。
米良教育長	生涯学習の中に入っている家庭教育支援ケース会議ですが、今は学校教育の中で、教育総務課の中で取り上げていますね。家庭教育ではなくて、教育総務課の中でケース会議を開いています。福祉課などや関係機関と一緒に開催していますので、特別支援教育の下に入れてはどうですか。
川越対策監	それでは、特別支援教育の充実の下の項目に、例えば「各家庭や関係機関との連携を支援するために」などと記載すればよろしいですね。生涯学習からは消してよろしいですね。
教育長	はい。
土屋町長	連携を入れておいてください。町の福祉課や関係機関とのですね。児童生徒の海外派遣ですが、児童のが出てくる可能性があります。公共交通公団が小学生を対象にベトナムにという構想があります。
川越対策監	児童・生徒の点を取って、児童生徒と続けましょうか。
米良教育長	県の海外派遣にも行っていますので。
池田課長	部活動は(2)の3つめに入れましょうか。
川越対策監	「部活動の充実を図ります」とか入れましょうか。
土屋町長	そうしてください。 それではそういうことでまとめてください。生涯学習に関する分野に入りたいと思います。この中で、ご意見があればご発言ください。
太田課長	町長よろしいでしょうか。生涯学習の一番最後にスポーツ施設の整備とありますが、長期総合計画の中にはスポーツを通じた交流人口の増大という言葉が入っておりますので、その言葉を加えたいと思いますがよろしいでしょうか。
土屋町長	はい。

米良教育長	体育指導員派遣事業はスポーツ推進員ですね。
三好委員	言葉の整理でいいですか。(はい) (4) の生涯学習センターは複合施設のことですよね。文言の統一をお願いします。
太田課長	総合交流センターの中の公民館部分を生涯学習センターとしております。
事務局	総合戦略はわざわざその文言にしました。
三好委員	いろいろな文書がその文言で行けば町民が理解できますが、単に図書館だけ造ってとの意見もちらほら聞きます。総合交流センターの中に資料館とか公民館があるということは知らないんです。
米良教育長	(9)には今度できる富田浜のスポーツ交流センターは入れなくていいですか。
太田課長	先ほどのスポーツを通じた交流人口の増加の中に、「スポーツ交流センターを活用した」という書き方をさせていただければ。
米良教育長	交流センターだけではないですね。
土屋町長	(9) スポーツ施設の整備にしておいて、(10) に別なのを入れてくれませんか。交流人口の拡大とか入れて。
三好委員	そこに剣道大会とか柔道大会とかも関係づけられますよね。各種大会ということで。
土屋町長	各種大会の誘致とか、宮崎国体を目指してとかの言葉も入れてください。
池田課長	15 ページの下の方にありますので、それに肉付けしてもらおう形でもよろしいでしょうか。
土屋町長	「スポーツ大会や合宿の誘致、スポーツ交流人口拡大のための施設の充実」とか入れて下さい。
三浦委員	文化施設の活用の中で、講演・演奏会の誘致などとなっていますが、

講演、演奏会だけではないですよ。いろいろありますので、この言い回しを考えた方がいいと思います。

太田課長 これは文化会館同士のネットワークがあって、興行的なものがあって、こういう表現になっています。

米良教育長 文面を少し変えた方がいいですね。

土屋町長 神楽と古墳の県の取組は何を目指しているのか。それを受けて取り組んでいますとかを入れてくれませんか。神楽と宮崎市、西都市、新富町で古墳群のことをできる、できないは別として入れてほしい。文化活動の推進のところでいいので。

太田課長 古墳は文化遺産です。県が記念事業の一環として取り組んでいるんだと思います。神楽は無形文化財ですので、文化財の保存の部分になります。

米良教育長 先日、新富幼稚園の清園長がフェスティバルで神楽を舞ったんですが、10数人子どもが集まったそうです。三納代神楽ですね。皆の前で舞って、とてもよかったです。広めたいと言われていたので、発表の場を設けますねとお話しした所です。ぜひ、あるものを大事に元禄坊主踊りなども加えて、伝承していきたいと思います。

土屋町長 ほかにないでしょうか。
前に戻りますが、学校のアイデアバッグとか弁当作りなど創作活動や職場体験など一生懸命やって、結果が出ているのだから、そういうのを入れてください。

それでは、いろいろな意見をいただきました。ありがとうございます。いただいた意見を集約をしながら整理をして、最終的に大綱としたいと思います。1月の定例教育委員会が終わった後に、私も入って会議に切り替えてしましましょうか。その時に最終決定ということでもよろしいでしょうか。(はい)では、そのような形で作業を進めていただいて、1月には策定という形で進めさせていただきたいと思います。それでは、教育の振興に関する施策の大綱については以上で終わらせていただきます。その他は何かありますか。

よろしいでしょうか。(はい)では、議事については以上で終わらせていただきます。お疲れ様でした。

事務局

以上をもちまして、平成 27 年度第 2 回新富町総合教育会議を終了
します。ありがとうございました。